

監査公表第4号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査(保育園現地監査)の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成28年 6 月 29 日

敦賀市監査委員	安	久	彰
同	中	村	淳
同	山	崎	法子

平成28年度定期監査（保育園現地監査）に係る結果報告

1 監査の実施日

平成28年5月10日（火）

2 監査の対象

東浦保育園、三島保育園及び杓見保育園における平成27年度の消耗品の購入状況、備品の管理状況、保育教材等の管理状況、現金の取扱い状況等

3 監査の方法

監査は、予め提出を求めた調書と各保育園における現地調査により、監査の対象とした項目について、必要に応じ関係職員の説明を聴取し、これらの管理が適正に行われているか否かについて確認を行った。

4 監査の結果

保育園における現金の収納状況、備品等の管理状況については、おおむね適正に行われていると認められたが、次の事項については、改善等必要な措置を講じられたい。

（1）備品の管理について

今回監査を実施した3保育園において、備品台帳の記載方法が統一されていなかった。備品台帳と備品等を容易に照合できるよう、また、寄贈品についての取扱いについてもルール化するなど今後、所管課と対応を検討されたい。

（2）消耗品関係について

各保育園に保管している消耗品の数量を把握し、計画的な購入に努めるため、受払簿で管理するなど適正な在庫管理を検討されたい。